

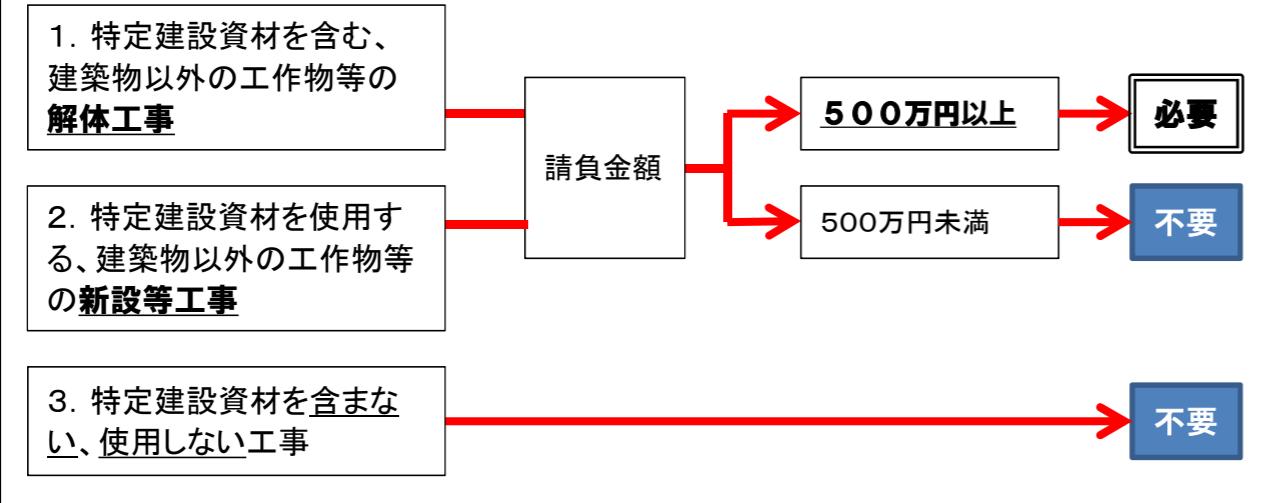
《建設リサイクル法の届出について》

特定建設資材[コンクリート／コンクリート及び鉄から成る建設資材／木材・アスファルト／コンクリート]を用いた、建築物等に係る解体、新築工事等であって、基準を超える工事が対象となります。

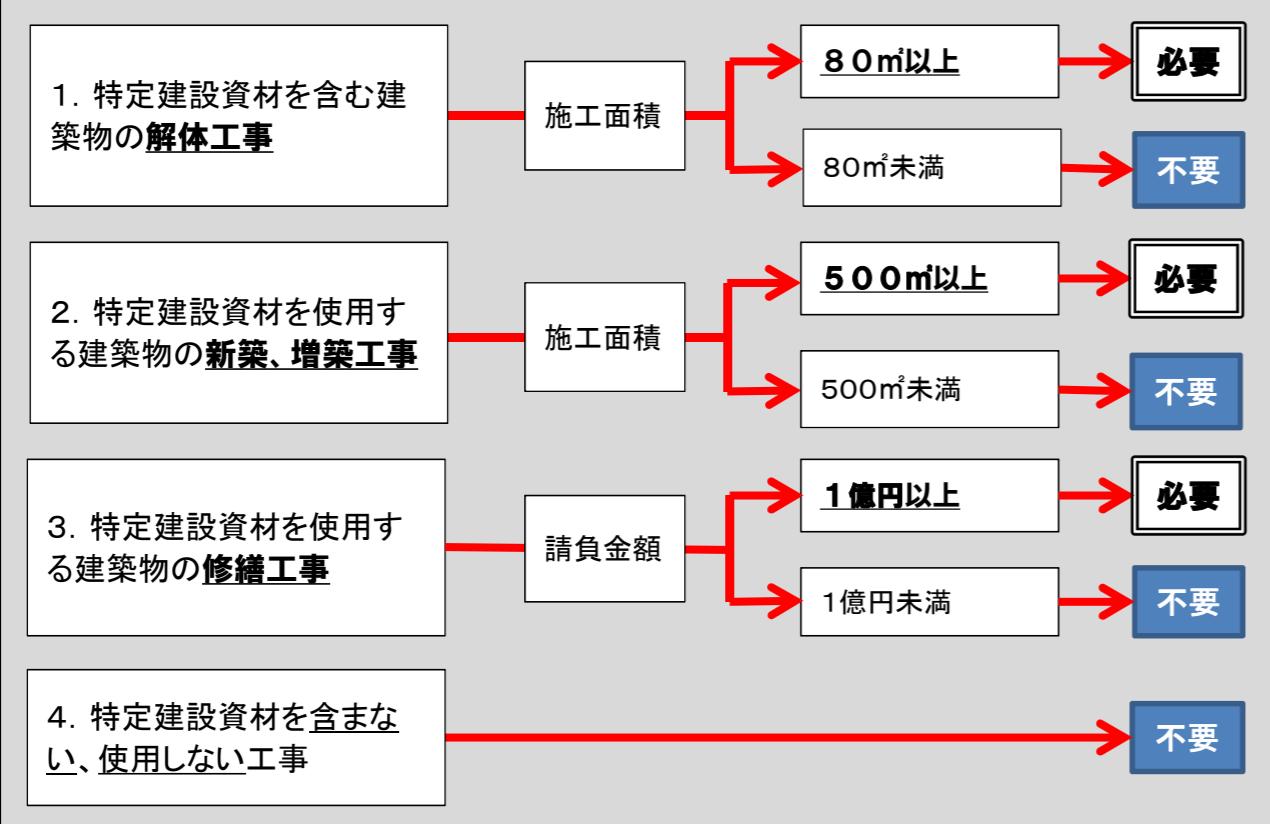
対象となる場合は工事着手7日前に金沢市長への届出が必要となります。

建築物以外の工作物等

※ボーリング調査や、樹木の伐採等を、単独で行う場合は対象となりません。



建築物



■特定建設資材について

建設資材とは道路・河川・港湾・鉄道・上下水道等の土木工作物や、住宅・ビル等の建築物に関する工事を行う場合に使用する資材です。このうち届出対象となる「特定建設資材」として以下の4種が指定されています。

- ・コンクリート
- ・コンクリート及び鉄から成る建設資材
- ・木材
- ・アスファルト・コンクリート

< 実例 >

資材名	規格	判定	特定建設資材
PC版	JIS A 5372	○	コンクリート及び鉄から成る建設資材
無筋コンクリート、有筋コンクリート		○	コンクリート
コンクリートブロック	JIS A 5406	○	コンクリート
コンクリート平板、U字溝等二次製品		○	コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材
コンクリート製インターロッキングブロック		○	コンクリート
間知ブロック		○	コンクリート
テラゾブロック	JIS A 5411	○	コンクリート
軽量コンクリート		○	コンクリート
レジンコンクリート		×	
セメント瓦	JIS A 5401	×	
モルタル		×	
ALC版	JIS A 5416	×	
窯業系サイディング(押し出し形成版)	JIS A 5422	×	
普通れんが	JIS R 1250	×	
繊維強化セメント板(スレート)	JIS A 5430	×	
粘土瓦	JIS A 5208	×	
タイル		×	
セメント処理混合物・粒度調整碎石・再生粒度調整碎石・クラッシャラン・再生クラッシャラン		×	
アスファルト混合物			アスファルト・コンクリート
再生加熱アスファルト混合			
改質再生アスファルト混合物			
アスファルト処理混合物・再生加熱アスファルト処理混合物			アスファルト・コンクリート
アスファルトルーフィング		×	
木材		○	木材
合板	JAS	○	木材
パーティクルボード	JIS A 5908	○	木材
集成材(構造用集成材)	JAS	○	木材
繊維板(インシュレーションボード)	JIS A 5905	○	木材
繊維板(MDF)	JIS A 5905	○	木材
繊維板(ハードボード)	JIS A 5905	○	木材
木質系セメント板(木毛・木片)	JIS	×	
竹	JIS A 5404	×	
樹脂混入木質材(ハウスメーカー製品)		×	

参考

改訂3版 建設リサイクル法の解説 編著/建設リサイクル研究会 大成出版

HP:建設リサイクル法 質疑応答集(案) 国土交通省

[URL: <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/recyclehou/qanda/index.htm>]

金沢市 建築指導課
指導グループ

TEL:076-220-2326

FAX:076-220-2134